東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成25年度 不適合管理委員会報告情報(平成25年 6月 6日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 6月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 1 件

| 1 | ۱O. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|---|-----|-----|--|------|----|
| | 1 | | 復水ろ過器(K)空気入口弁の閉操作において、開状態のまま閉できないことが認められたため、当該弁 を点検・修理。 | GⅢ | |